



国土交通省では昨年度に「働きやすい職場認証制度（正式名称：運転者職場環境良好度認証制度）」を創設し、本認証制度で初めてとなる認証事業者が、実施団体である日本海事協会より公表されました。この度、東栄タクシーの各営業所も所定の審査に合格し、認定事業者として登録されました。

本制度は、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みの「見える化」と、更なる改善の取組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現を目指すものです。東栄タクシーにおきましても、今後もより良い職場環境作りに努めてまいります。

[国土交通省プレスリリース](#)（外部サイトが開きます）

[日本海事協会ホームページ](#)（外部サイトが開きます）

[日本海事協会プレスリリース](#)（外部サイトが開きます）